

(別紙様式)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

佐久地方書記長

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
○広報事業 広報車巡回	公示日～投開票日	地域振興局	広報車の巡回による投票日の周知及び投票参加を呼び掛ける。
○啓発資材活用事業			
・懸垂幕	公示日～投開票日	地域振興局	合同庁舎に投票参加を呼び掛ける懸垂幕を掲出する。
・ポスター	公示日～投開票日	地域振興局、市町村	合同庁舎、現地機関、市町村役場等にポスターを掲出し、投票を呼び掛ける
・大型卓上起き上がりこぼし	公示日～投開票日	地域振興局	合同庁舎上面玄関前に投票参加を呼びかける起き上がりこぼしを設置する
・卓上起き上がりこぼし	公示日～投開票日	地域振興局	合同庁舎受付等に投票参加を呼びかける起き上がりこぼしを設置する
・マスコットキャラクターによる啓発	公示日～投開票日	地域振興局	県の選挙啓発キャラクターを活用した啓発物品を作成し、親しみやすい啓発を行う。
・啓発ステッカー	公示日～投開票日	地域振興局	公用車等に投票日の周知及び投票参加を呼びかけるステッカーを掲示する。
○イベント事業			
・街頭一斉啓発	公示日～投開票日	市町村選管 地域振興局	市町村選挙管理委員会と共同で街頭啓発を実施し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけ等を行う。
○その他の事業			
・事業所等への便宜供与の依頼	公示日～投開票日	地域振興局	公共施設、大型スーパー、病院、警察等に啓発物品を配布し、期日前投票や投票日参加の呼び掛けを行う。
・スーパー等での放送による啓発の依頼	公示日～投開票日	地域振興局	管内の主要大型店等に対し、店内放送による投票参加の呼びかけを依頼する。
・新聞折込広告への啓発文掲載の依頼	公示日～投開票日	地域振興局	管内の主要大型店等の新聞折込広告に投票参加を呼びかける啓発文の掲載を依頼する。
・庁内放送による呼びかけ	公示日～投開票日	地域振興局	庁内放送により、職員及び来庁者に対し投票参加の呼びかけを行う。
・フロアグラフィックスによる啓発	公示日～投開票日	地域振興局	合同庁舎正面入口に投票日の周知及び投票参加を呼び掛けるフロアグラフィックスを設置する。

◆若い有権者に対する啓発及び若い有権者が携わる啓発事業

事業項目	公示日～投開票日	事業主体等	事業の内容
佐久大学啓発活動	公示日～投開票日	地域振興局	<ul style="list-style-type: none"> ・正門前において、啓発物資等の配布や投票参加の呼びかけを行う。 ・連絡網システム（オクレンジャー）を活用し、学生に対し投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
信州短期大学啓発活動	公示日～投開票日	地域振興局	<ul style="list-style-type: none"> ・正門前において、啓発物資等の配布や投票参加の呼びかけを行う。 ・連絡網システム（オクレンジャー）を活用し、学生に対し投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
岩村田駅前啓発活動	街頭一斉啓発日	地域振興局	JR岩村田駅前高校生が同世代の若者や通勤客に投票参加の呼びかけを行う。
若者向け啓発チラシ	公示日～投開票日	地域振興局	合同庁舎パスポート窓口等に若者を対象とした啓発チラシを設置し、投票日の呼びかけ及び周知を行う。

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

上田地方書記長

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
●メディア利用事業			
ホームページ	公示日～投票日	上田地域振興局	局ホームページに情報を掲載し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。 局ホームページから県選管ホームページへリンクを張り、広く情報が得られるようにする。
テレビCM放送	公示日～投票日	上田地域振興局	管内のケーブルテレビにより、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
新聞広告掲載	公示日～投票日	上田地域振興局	地元紙広告欄において、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
●啓発資材作成配布事業			
ポスター掲示	公示日～投票日	上田地域振興局	合同庁舎・スーパー等に啓発用ポスターを掲出し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
懸垂幕	公示日～投票日	上田地域振興局	合同庁舎に投票日の周知及び投票参加を呼びかける懸垂幕を掲出する。
のぼり旗	公示日～投票日	上田地域振興局	合同庁舎に投票日の周知及び投票参加を呼びかけるのぼり旗を掲出する。
啓発ステッカー	公示日～投票日	上田地域振興局	合同庁舎・公用車等に、投票日の周知及び投票参加を呼びかけるステッカーを掲示する。
起き上がりこぼし	公示日～投票日	上田地域振興局	合同庁舎入口等に投票日の周知及び投票参加を呼びかける起き上がりこぼしを設置する。
●イベント事業			
街頭一斉啓発	公示日～投票日	上田地域振興局	上田駅において、管内自治体と連携しポケットティッシュ等を配布。
イベント・会議等啓発	公示日～投票日	上田地域振興局	主催イベントや会議等においてポケットティッシュを自由に取れるスペースを作り、投票日の周知を図る。
●広報事業			
広報車巡回	公示日～投票日	上田地域振興局	広報用テープを用いて広報車の巡回による啓発を行い、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
●民間等との連携事業			
事業所等への便宜供与の依頼	公示日～投票日	上田地域振興局	管内の主な事業所に対して従業員の投票参加についての便宜供与を依頼する。
店内・駅構内放送等による啓発の実施	公示日～投票日	上田地域振興局	管内の大型小売店や鉄道事業者に対し、店内放送や駅構内放送による投票参加の呼びかけを依頼する。
新聞折込広告への啓發文掲載の依頼	公示日～投票日	上田地域振興局	大型スーパー等の新聞折込広告に投票参加を呼びかける啓発文の掲載を依頼する。
●地域啓発事業の実施			
ブログでの啓発	公示日～投票日	上田地域振興局	長野県魅力発信ブログ「じょうしょう気流」に情報を掲載し、投票日の周知及び投票参加の呼びかける。
●その他			
庁内放送による投票参加の呼びかけ	公示日～投票日	上田地域振興局	庁舎内放送により、職員及び来庁者に対して投票参加の呼びかけを行う。

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

◆若い有権者に対する啓発及び若い有権者が携わる啓発事業

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
●イベント事業 学生への 投票参加の呼びかけ	公示日～投票日	上田地域振興局	管内の大学において投票参加の呼びかけを実施し、将来に向けて、若年層の投票参加を図る。(先方に確認し、かつ希望があった場合に実施)
街頭一斉啓発	公示日～投票日	上田地域振興局	上田駅において、管内自治体と連携しポケットティッシュ等を配布。

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

諏訪地方書記長

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
県下一斉街頭啓発	投票日直前の1日	地域振興局 市町村選管 市町村明推協	JR駅前及び管内大型店で啓発物品を配布し、啓発を行う。
大型店等での啓発	実施日時は市町村選管と調整	地域振興局 市町村選管 市町村明推協	大型店、スーパーマーケット等にて買い物客に啓発物品を配布し、啓発を行う。
庁舎窓口での啓発	公示日 ～投票日	地域振興局 市町村選管	窓口等に起き上がりこぼし、ティッシュを置き、啓発を行う。
広報誌による啓発	広報誌発行時	市町村選管	市町村発行の広報誌に選挙関連記事を掲載するなどし、啓発を行う。
告知放送による啓発	公示日 ～投票日	市町村選管	市町村告知放送等により期日前投票の案内や投票の呼びかけを行う。
ケーブルテレビ・FM放送の活用	公示日 ～投票日	地域振興局 6市町村共同	LCV FM20秒スポットCM LCV TV15秒スポットCM
新聞広告による啓発	投票日	地域振興局	地元新聞2誌（市民新聞社、長野日報社の諏訪広域版） 投票日に投票を呼びかける広告を掲載し、啓発を行う。
電光掲示設備による啓発	公示日 ～投票日	地域振興局	電光掲示設備（諏訪建設事務所関係）に投票日等を表示し、啓発を行う。

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

啓発用掲示物の掲出	公示日 ～投票日	地域振興局 市町村選管	懸垂幕、のぼり旗、起き上がりこぼし、ポスター、ステッカーを掲出し、啓発を行う。
広報車による巡回	公示日 ～投票日	地域振興局 市町村選管	広報車（地域振興局1台、市町村選管）により巡回し、投票日の周知・投票参加を呼びかける。
事業所訪問等	実施日時は 市町村選管と 調整	地域振興局 市町村選管	事業所へ投票参加の便宜供与の依頼（啓発物品配布）
店内、駅構内、地域交通車 内への放送等による啓発依 頼	公示日 ～投票日	地域振興局	大型店等、鉄道や地域交通事業者に対し店内放送や駅構内放送及び車内放送による投票参加を呼 びかけを依頼する。
新聞折込広告への啓発文掲 載依頼	公示日 ～投票日	地域振興局	大型店の折り込み広告に投票参加を呼びかける啓発文の掲載を依頼する。
啓発法被等着用	公示日 ～投票日	地域振興局 市町村選管	街頭啓発時法被等を着用し、啓発を行う。
庁内放送による啓発	公示日 ～投票日	地域振興局 市町村選管	庁内放送により期日前投票の実施及び投票日の周知を図る。
インターネットによる情報 提供	公示日 ～投票日	地域振興局	地域振興局ホームページから県選挙管理委員会ホームページへリンクさせる。
マスコットキャラクターの 活用による啓発	公示日 ～投票日	地域振興局 市町村選管	県の選挙啓発キャラクター「ほたりちゃん」を活用した、親しみやすい啓発を実施する。

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

ポスターの掲示	公示日 ～投票日	地域振興局 市町村選管	公共施設等に啓発ポスターを掲示し、投票日の周知・投票参加を呼び掛ける。
投票所における投票方法の掲示	投票日	市町村選管	参院選の投票方法周知のための掲示を行う。
防災行政無線による啓発	公示日 ～投票日	市町村選管	防災行政無線を通じ市内全体に投票参加を呼び掛ける
啓発チラシ	公示日～	市町村選管	全戸配布、市役所等窓口で配布
視覚障害者への便宜供与	公示日 ～投票日	市町村選管	視覚障害者の利便を図るため、点字版「選挙のお知らせ」を配布するとともに、各投票所に点字版「候補者一覧」の備え付けを行う。
選挙公報朗読CDの配布	公示日 ～投票日	地域振興局 市町村選管	選挙公報朗読CDの配布を希望する視覚障害者等に配布し、選挙に関する情報を提供する。
メール配信及び無線放送	公示日～ ～投票日	市町村選管	メール配信及び無線放送を行い、投票日の周知・投票参加(期日前投票を含む。)を呼び掛ける

◆若い有権者に対する啓発及び若い有権者が携わる啓発事業を記載してください。

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
高校生・学生への投票参加呼びかけ	実施日時は市町村選管と調整	地域振興局 市町村選管	高校・大学等において投票参加を呼びかけ、若年層の投票参加を図る。(管内の高校・大学など)

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

若年層を対象にした期日前投票、投票立会人の公募		市町村選管	若年層に選挙に対する関心を持ってもらうため、期日前投票、投票立会人を公募し、投票事務に従事いただく。
保育所・幼稚園・小学校保護者への啓発	イベント、送迎時など	地域振興局 市町村選管	保育所・幼稚園・小学校の保護者に投票参加を呼びかける。
期日前投票所開設イベント	5月12日～ 6月11日	市町村選管	令和7年夏に予定されている参院選から、期日前投票所を新たに開設し、その周知とともに、若者が多く集まる同施設に、2高等学校書道部制作の選挙啓発書を披露・展示することで、若者を始め地域全体の投票率向上を図る。
18歳選挙啓発カード発送	6月中旬	市町村選管	参院選までに18歳の誕生日を迎える有権者に啓発カード（はがき）を送付

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

上伊那地方書記長

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
1 広報媒体の活用			
・ホームページでの投票呼びかけ	公示日～投票日	市町村	市町村の公式ホームページへ選挙啓発の記事を掲載する。
・有線放送による啓発	公示日～投票日	市町村	有線放送により期日前投票や投票日当日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・広報番組による啓発	公示日～投票日	市町村	広報番組により期日前投票や投票日当日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・文字放送による啓発	公示日～投票日	市町村	文字放送により期日前投票や投票日当日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・広報誌による啓発	6～7月	市町村	広報誌に投票を呼び掛ける記事を掲載する。
・告知端末での啓発	公示日～投票日	市町村	市町村独自の告知端末を利用した投票の呼びかけを行う。
・地元紙へ記事掲載	公示日～投票日	市町村	地元紙に選挙記事を掲載して投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・デジタルサイネージによる啓発	公示日～投票日	市町村	ぐるっとタクシーに設置されているデジタルサイネージを利用して、期日前投票や投票日当日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・SNSによる啓発	公示日～投票日	市町村	市町村公式アカウント（Facebook、X(旧Twitter)、LINE等）登録者へ期日前投票や投票日当日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・メールでの啓発	公示日～投票日	市町村	市町村メール配信サービスを利用して投票の呼びかけを行う。
・ケーブルテレビによる啓発	公示日～投票日	市町村	ケーブルテレビの専用チャンネルの文字放送や広報番組による啓発。
・広報車による巡回	公示日～投票日	地域振興局 市町村	広報用テープ等を用いて、公用車による巡回啓発を行う。

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
2 街頭啓発			
・街頭一斉啓発	公示日～ 投票日前日	地域振興局 市町村	大型商業施設等で来店者に啓発物品（ティッシュ等）を配布し、投票の呼びかけを行う。
	期日前投票期間の1日	市町村	大型商業施設等で来店者に啓発物品を配布し、期日前投票や投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う
・ポスター等の 掲示依頼	公示日～ 投票日	地域振興局 市町村	公共施設、大型店、スーパー、コンビニ、金融機関、郵便局、大学、総合病院、主要駅（JR）、観光施設（温泉施設等）、パチンコ店にポスターを配布し、掲出等により投票の呼びかけを行う。
・啓発用チラシ等の 配布	公示日～ 投票日	地域振興局 市町村	啓発用チラシ、ティッシュ等を事業所へ配付。市町村では来庁者や小・中学校へ配布、イベント等での配布、チラシの広報誌への折込をし、投票日の周知及び投票の呼びかけを行う。
・のぼり旗の設置	公示日～ 投票日	地域振興局 市町村	庁舎等、期日前投票所へのぼり旗を設置し投票参加の呼びかけをする。
3 その他			
・懸垂幕の掲出	公示日～ 投票日	地域振興局 市町村	合同庁舎及び市役所等に懸垂幕を掲出し投票の呼びかけを行う。
・巡回バス、公用車 等への広告掲出	公示日～ 投票日	地域振興局 市町村	巡回バスや公用車にボディパネル、ステッカー等を取り付け啓発を行う。
・庁舎ホール等での 啓発	公示日～ 投票日	地域振興局 市町村	庁舎ホールや、受付、申請窓口ポスターを掲示、ぬいぐるみ等を掲出し、来庁者に投票の周知を行う。
・事業所等への便宜	公示日～	地域振興局	主要企業、高等学校等に対して、従業員や職員・教員の投票参加について便宜供与

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
供与等の依頼 ・店内放送による 啓発の依頼	投票日 公示日～ 投票日	地域振興局	を依頼する（一部の企業には訪問し依頼する） 大型店、スーパー、パチンコ店等に対して、店内放送による投票参加の呼びかけを依頼する。

◆若い有権者に対する啓発及び若い有権者が携わる啓発事業

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
・新規有権者への ハガキの発送	6月中旬～ 下旬	市町村	18歳～20歳の有権者へのハガキによる啓発を行う。
・高校生の投票事務 従事	投票日	市町村	市内及び隣接高校（5校）の選挙権を有しない高校生を対象に、市内25か所の投票所において投票事務に従事いただき、啓発を図る。
・高校生等の 投票事務従事	期日前 投票期間	市町村	高校・短大の学生を対象に期日前投票立会人を募集し、選挙PRにつなげる。
・子育て世代への 啓発	公示日～ 投票日	市町村	保育園の迎え等の時間にあわせ、保護者への選挙啓発を実施する。 保育園・幼稚園の保護者に園児経由でティッシュ等を配布し、期日前投票や投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。 乳幼児健診、予防接種に来庁された方、子育て支援センター利用者にチラシやティッシュ、ぬり絵の配布。
・ぬりえ等の配布	公示日～ 投票日	市町村	ぬりえ（県作成）を保育園、幼稚園に配布する。

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

南信州地方書記長

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
★メディア利用			
1 ラジオスポット	公示日～投票日	県・飯田市選管	飯田エフエムのスポットCMで投票の呼びかけ
2 新聞広告	公示日～投票日の間の1日	県・飯田市選管	地元紙に啓発広告を掲載 《掲載紙（予定）》南信州新聞
3 タウン誌広告	公示日～投票日の間の1日	県・飯田市選管	タウン誌に啓発広告を掲載 《掲載紙（予定）》週刊いいだ
4 電光掲示	公示日～投票日	県選管	国道道路情報版に啓発メッセージ等の掲載 《表示箇所（予定）》R151号、R256号
5 ホームページ	公示日～投票日	県選管	地域振興局ホームページに啓発メッセージ等を掲載
★啓発資材配布			
1 ポスター	公示日～投票日	県・市町村選管	合庁、市町村役場に掲出
2 啓発チラシ	7月上旬頃	県・市町村選管	市町村を通じて配布
3 むり絵	7月上旬頃	県・市町村選管	市町村を通じて配布
4 懸垂幕	公示日～投票日	県・飯田市選管	合庁、市役所に掲出
5 のぼり旗	公示日～投票日	県・市町村選管	合庁、市町村役場に掲出
6 啓発ステッカー	公示日～投票日	県・市町村選管	公用車等に掲出
7 エプロン広告	公示日～投票日	市町村選管	市町村営バス等に掲出
★イベント			
1 街頭一斉啓発	公示日～投票日の間の1日	県・市町村選管	管内のショッピングセンターなどで啓発物品配布による投票日周知及び投票参加を呼びかけ 《実施場所（予定）》イオン飯田店ほか10箇所程度
★広報			
1 広報車巡回	公示日～投票日	県選管	選挙啓発広報車で管内地域を巡回し投票の呼びかけ
2 庁内放送	公示日～投票日	県選管	合庁内で1日1～2回程度、庁内放送で投票の呼びかけ
3 投票参加呼びかけ	公示日～投票日	県選管	窓口業務での呼びかけ
★民間等との連携			
1 大規模企業への訪問啓発	公示日～投票日の間の1日	県選管	管内の大規模企業の通勤時間帯に合わせて事業所の出入り口にて啓発物品の配布による投票日周知及び投票参加を呼びかけ 《実施場所（予定）》旭松食品株式会社ほか1事業所

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
2 店内、施設内での啓発依頼	公示日～投票日	県選管	「ポスター掲出」「新聞折込広告へ啓發文掲載」「店内放送による啓発」を依頼 《依頼店舗(予定)》事業所、大型・小型店舗、飲食店ほか

◆若い有権者に対する啓発及び若い有権者が携わる啓発事業

1 ポスター	7月上旬頃	県選管	飯田短期大学、高等学校、養護学校(以下、高等学校等)へ「ポスター掲出」を依頼 通学時間に合わせて、学校出入口、駅にて啓発物品の配布による投票日周知及び投票参加 を呼びかけ 《実施場所(予定)》飯田コアカレッジ、飯田駅 高等学校等で啓発物品配布による投票日の周知及び投票呼びかけ
2 街頭啓発	公示日～投票日	県選管	
3 高等学校等における集中啓発	公示日～投票日	県選管	

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

木曾地方書記長

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
・音声告知放送	公示日～投票日	町村	音声告知放送（各戸）による投票の呼びかけを町村に依頼する。
・ポスター	公示日～投票日	地域振興局 町村	合同庁舎、現地機関、町村役場の窓口に掲出するとともに、企業訪問時に配布する。
・懸垂幕	公示日～投票日	地域振興局	合同庁舎に掲出する。
・のぼり旗	公示日～投票日	地域振興局 町村	合同庁舎玄関、町村役場に掲出する。
・ポディーパネル	公示日～投票日	地域振興局 町村	合同庁舎、町村の公用車に掲示する。
・起き上がりこぼし	公示日～投票日	地域振興局	ほたりちゃんの起き上がりこぼしで投票日の周知、棄権防止を呼びかける。
・該当啓発	公示日～投票日の うち1日以上	地域振興局 町村	通勤時間帯の駅前、スーパー、コンビニ等でポケットティッシュを配布しながら投票参加を呼びかける。
・地域の各種イベントにおける啓発	公示日～投票日	地域振興局 町村	地域の各種イベントにおいて投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・広報車巡回	公示日～投票日	地域振興局等	広報車1台で管内を巡回し、投票の呼びかけをする。
・町村広報誌	公示日～投票日	町村	町村の広報誌による投票の呼びかけを依頼する。
・企業訪問	公示日～投票日	地域振興局	管内の企業・事業所の長に対し、ポケットティッシュを配布し、投票日の周知、期日前投票の活用等の従業員への周知を依頼する。
・スーパー店内放送	公示日～投票日	地域振興局	地元スーパーの店内放送で投票日の周知、棄権防止の呼びかけを依頼する。
・窓口での啓発	公示日～投票日	地域振興局	県税事務所やパスポート等の窓口でポケットティッシュを配布し啓発する。
・庁内放送	選挙期間中3日	地域振興局	庁内放送により投票日の周知、棄権防止の呼びかけを依頼する。

◆若い有権者に対する啓発及び若い有権者が携わる啓発事業

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
・学校等訪問	公示日～投票日	地域振興局	郡内の学校等（専門校、大学校、高等学校、養護学校）を訪問し、学生、教職員へポケットティッシュの配布、ポスターの掲出を依頼する。
・該当啓発（再掲）	公示日～投票日の うち1日以上	地域振興局 町村	通勤時間帯の駅前、スーパー、コンビニ等でポケットティッシュを配布しながら投票参加を呼びかける。
・企業訪問（再掲）	公示日～投票日	地域振興局	管内の企業・事業所の長に対し、ポケットティッシュを配布し、投票日の周知、期日前投票の活用等の従業員への周知を依頼する。

第26回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

松本地方書記長

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
●メディア利用事業			
・デジタルサイネージ広告	公示日～投票日	地局	JR松本駅、イオンモール松本に設置されたデジタルサイネージにて投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・ホームページ等	〃	地局	松本地局HP及びブログにて投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
●啓発資材作成配布事業			
・ポスター	公示日～投票日	地局	管内公共施設等に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・若者向け啓発チラシ	〃	地局	若者を対象とした啓発チラシを大学・高校等に配布して、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・ポケットティッシュ	〃	地局	啓発物品を有権者に配布して、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・懸垂幕	〃	地局	松本合同庁舎に投票日の周知及び投票参加を呼びかける懸垂幕を掲出する。
・のぼり旗	〃	地局	松本合同庁舎等に投票日の周知及び投票参加を呼びかけるのぼり旗を掲出する。
・啓発ステッカー	〃	地局	公用車等に投票日の周知及び投票参加を呼びかけるステッカーを掲示する。
・卓上起き上がりこぼし	〃	地局	松本合同庁舎受付等に投票日の周知及び投票参加を呼びかける起き上がりこぼしを設置する。
●イベント事業			
・街頭一斉啓発	投票日直前の1日	地局	駅前等において、各地域の実情に応じて街頭啓発を実施し、啓発資材等を活用して投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・大学・高校等における集中啓発	公示日～投票日	地局	管内の大学・高校等において、学校の協力を得ながら、啓発資材等を活用して投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・地域の各種イベントにおける啓発	公示日～投票日	地局	松本山雅ホームゲーム等のイベントにおいて、各地域の実情に応じて投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。

(別紙)

第26回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
●広報事業 ・広報車巡回	公示日～投票日	地局	広報用テープ等を用いて広報車の管内巡回による啓発を行い、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
●民間等との連携事業 ・事業所等への便宜供与の依頼	公示日～投票日	地局	管内の主な事業所に対して従業員の投票参加についての便宜供与を依頼する。
・店内放送等による啓発の実施	〃	地局	管内の主要大型店等に対し、店内放送による投票参加の呼びかけを依頼する。
・大学生、短大生等への投票参加の呼びかけ	〃	地局	大学・短大等に対し、学生の投票参加についての呼びかけを依頼し、若年層の投票参加を図る。また、大学生等に街頭啓発への参加を呼びかけ、同世代の若者に対して投票参加の呼びかけを行う。
・新聞折込広告への啓発文掲載の依頼	〃	地局	スーパー等の新聞折込広告に投票参加を呼びかける啓発文の掲載を依頼する。 (文書により依頼)
●地域啓発事業の実施	公示日～投票日	地局	大学、大型店、駅前等にてポケットティッシュ等を配布し投票を呼びかける。
●その他の事業 ・視覚障がい者への便宜供与	公示日～投票日	地局	視覚障がい者の利便を図るため、点字版の「選挙のお知らせ」を配布するとともに、各投票所に点字版「候補者一覧」の備え付けを行う。
・選挙公報朗読CDの配布	〃	地局	選挙公報朗読CDを希望する視覚障がい者等に配布し、選挙に関する情報を提供する。
・庁内放送による投票参加の呼びかけ	〃	地局	県、市町村の庁舎内放送により、職員及び来庁者に対して投票参加の呼びかけを行う。

(別紙)

第26回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

◆若い有権者に対する啓発及び若い有権者が携わる啓発事業を記載してください。

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
(再) ●イベント事業 ・大学・高校等における 集中啓発	公示日～投票日	地局	管内の大学・高校等において、学校の協力を得ながら啓発資材等を活用して投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
(再) ●民間等との連携事業 ・大学生、短大生等への 投票参加の呼びかけ	公示日～投票日	地局	大学・短大等に対し、学生の投票参加についての呼びかけを依頼し、若年層の投票参加を図る。また、大学生等に街頭啓発への参加を呼びかけ、同世代の若者に対して投票参加の呼びかけを行う。
(再) ●地域啓発事業の実施	公示日～投票日	地局	管内の大型店、駅前等にてポケットティッシュ等を配布し投票を呼びかける。 松本山雅ホームゲーム等のイベントにおいて、各地域の実情に応じて投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

北アルプス地方書記長

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
●メディア利用			
1 ホームページ	公示日～投票日	地局・市町村	市町村及び地域振興局ホームページへの選挙情報掲載による投票日周知・投票参加の呼びかけ
2 各種広報媒体	公示日～投票日	地局・市町村	市町村の広報紙、有線放送及びCATV、大糸タイムス合庁だよりへの掲載等による投票日周知・投票参加の呼びかけ
●啓発資材の配布			
1 ポスター	公示日～投票日	地局・市町村	公共施設等への啓発用ポスター掲示による投票日周知・投票参加の呼びかけ
2 啓発用チラシ	公示日～投票日	地局・市町村	住所移転に伴う選挙権の有無に関する啓発用チラシを配布
3 懸垂幕	公示日～投票日	地局・市町村	県・市町村庁舎等に投票日周知及び投票参加を呼びかける懸垂幕を掲出
4 のぼり旗	公示日～投票日	地局・市町村	県・市町村庁舎等に投票日周知及び投票参加を呼びかけるのぼり旗を掲出
5 啓発ステッカー	公示日～投票日	地局・市町村	公用車等に投票日周知及び投票参加を呼びかけるステッカーを掲示
6 起き上がりこぼし	公示日～投票日	地局・市町村	県・市町村等の庁舎受付等に投票日周知及び投票参加を呼びかける起き上がりこぼしを設置
●イベント事業			
1 街頭啓発	公示日～投票日	地局・市町村	管内大型商業施設での啓発資材の配布による投票日周知及び投票参加の呼びかけ
2 イベント時啓発	公示日～投票日	地局・市町村	各種イベント時の投票日周知及び投票参加の呼びかけ
●広報車巡回	公示日～投票日	地局	広報用テープを用いた広報車巡回啓発による投票日周知及び投票参加の呼びかけ
●民間等との事業連携			
1 事業所啓発	公示日～投票日	地局	管内主要事業所に対して従業員の投票参加についての便宜供与を依頼
2 店舗内放送等	公示日～投票日	地局	管内主要大型店等の店内放送による投票参加の呼びかけを依頼
●その他			
・庁内放送	公示日～投票日	地局・市町村	県・市町村の庁内放送による職員及び来庁者に対する投票参加の呼びかけ

◆若い有権者に対する啓発及び若い有権者が携わる啓発事業

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
●啓発資材の活用	公示日～投票日	地局・市町村	保育園等の保護者への啓発素材の配布による投票参加呼びかけ
●高校生に対する啓発			
・啓発資料等を用いた啓発	公示日～投票日	地局・市町村	管内高校への啓発資料配布等による投票日周知及び投票参加の呼びかけ

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

長野地方書記長

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
1 啓発イベント			
・街頭啓発の実施	7月18日(金)	市町村課局・市町村	長野駅等で啓発物品を配布しながら投票参加を呼びかける。(市町村課、地域振興局、市町村選挙管理委員会、白バラ友の会、学生等参加)
2 啓発資材の作成・配布			
・窓口での啓発	公示日～投票日	地域振興局	パスポート、納税窓口、受付等の窓口で啓発物品(ティッシュ等)を設置し、投票日及び期日前投票制度の周知をする。
・懸垂幕による啓発	公示日～投票日	地域振興局	長野市内の大型店(もんぜんぷら座)に懸垂幕を掲出することにより、投票参加を呼びかける。
・ポスター掲出による啓発	公示日～投票日	地域振興局	合同庁舎及び管内出先機関、また管内の金融機関、大型小売店等へ啓発ポスターの掲出を依頼し投票参加を呼びかける。
・ステッカーによる啓発	公示日～投票日	地域振興局	市町村及び地域振興局の公用車へ貼付することで投票参加の呼びかけを行う。
3 広報媒体の活用			
・広報誌・有線放送等による啓発	公示日～投票日	市町村	市町村の広報媒体で、投票参加を呼びかける。
4 その他			
・広報車巡回による啓発	公示日～投票日	地域振興局 市町村	広報用テープを用いて広報車の巡回による投票日の周知及び参加を依頼する。
・のぼり旗の設置	公示日～投票日	地域振興局 市町村	地域振興局、市役所・町村役場にのぼり旗を掲出し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・起き上がりこぼしによる啓発	公示日～投票日	地域振興局 市町村	合同庁舎入口、パスポート、納税窓口、受付等の窓口に置くことにより投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・庁内放送による啓発	公示日～投票日	地域振興局 市町村	庁内放送により、来庁者及び職員へ投票参加の呼びかけを行う。

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
・会議における啓発	公示日～投票日	地域振興局 市町村	地域振興局主催の会議の場において、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・地域振興局各課関係団体への啓発依頼	公示日～投票日	地域振興局	地域振興局各課関係団体へ投票参加の呼びかけを行う。
・企業訪問による投票参加の依頼	公示日～投票日	地域振興局	管内主要企業へ訪問（又は郵送）し、従業員等の投票参加の依頼を行う。
・店内放送、新聞折込広告による啓発の依頼	公示日～投票日	地域振興局	大型小売店等へ店内放送及び新聞折込広告による投票参加の呼びかけを行う。
・大学等訪問による啓発	公示日～投票日	地域振興局	管内大学、専門学校等へ訪問（又は郵送）し、チラシ、啓発物品を配布すること等により投票参加の呼びかけを行う。

◆若い有権者に対する啓発及び若い有権者が携わる啓発事業

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
・街頭啓発の実施	7月18日（金）	市町村課 局・市町村	長野駅等で啓発物品を配布しながら投票参加を呼びかける。（市町村課、地域振興局、市町村選挙管理委員会、白バラ友の会、学生等参加）
・校内放送による啓発	公示日～投票日	地域振興局	校内放送により、学生へ投票参加の呼びかけを行う。
・大学等訪問による啓発	公示日～投票日	地域振興局	管内大学、専門学校等へ訪問（又は郵送）し、チラシ、啓発物品を配布すること等により投票参加の呼びかけを行う。

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

北信地方書記長

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
●メディア利用事業			
・道路情報板	公示日～投票日	地域振興局	県が管理する道路情報板に啓発文を掲出し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・新聞広告	投票日直前	地域振興局	地元紙に投票日の周知及び投票参加を呼びかける広告を掲載する。
●啓発資材作成配布事業			
・ポスター	公示日～投票日	地域振興局 市町村	県の庁舎及び市町村役場等に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・幼児向け啓発ぬりえチラシ	〃	市町村	幼児を対象とした「ほたりちゃん」の啓発ぬり絵チラシを幼稚園等に配布し、保護者に対して投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・ポケットティッシュ	〃	地域振興局 市町村	窓口への設置や街頭啓発等で有権者に配布し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・懸垂幕	〃	地域振興局 市	県及び市の庁舎に投票日の周知及び投票参加を呼びかける懸垂幕を掲出する。
・横断幕	〃	地域振興局	歩道橋に投票日の周知及び投票参加を呼びかける横断幕を掲出する。
・のぼり旗	〃	地域振興局 市町村	県の庁舎及び市町村役場等に投票日の周知及び投票参加を呼びかけるのぼり旗を掲出する。
・エプロン広告	〃	市町村	市町村営バスにエプロン広告を掲出し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・卓上起き上がりこぼし	〃	地域振興局	県の庁舎の窓口等に投票日の周知及び投票参加を呼びかける起き上がりこぼしを設置する。
・大型起き上がりこぼし	〃	地域振興局	県の庁舎の入口等に投票日の周知及び投票参加を呼びかける起き上がりこぼしを設置する。
●イベント事業			
・街頭一斉啓発	投票日直前	地域振興局 市町村	大型スーパー等で啓発資材（ポケットティッシュ）を配布し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
・地域の各種イベントにおける啓発	公示日～投票日	地域振興局 市町村	主催イベント等で参加者に啓発資材（ポケットティッシュ）を配布し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
●広報事業			
・広報車巡回	公示日～投票日	地域振興局 市町村	広報用テープを用いて広報車の巡回による啓発を行い、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
●民間等との連携事業			

(別紙)

第27回参議院議員通常選挙 地域啓発事業実施計画

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
・事業所等への便宜供与の依頼 ・店内放送による啓発の実施 ●その他の事業 ・庁内放送による投票参加の呼びかけ	公示日～投票日	地域振興局	管内の主な事業所にポスターを配布し、従業員への投票日の周知及び投票参加の呼びかけを依頼する。 管内の主要大型店に対し、店内放送による投票日の周知及び投票参加の呼びかけを依頼する。 合同庁舎での庁内放送により、職員及び来庁者に対して投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。
	公示日～投票日	地域振興局	
	公示日～投票日	地域振興局	

◆若い有権者に対する啓発及び若い有権者が携わる啓発事業

事業項目	実施時期	事業主体等	事業の内容
・街頭一斉啓発（再掲） ・事業所等への便宜供与の依頼（再掲）	投票日直前	地域振興局 市町村	大型スーパー等で啓発資材（ポケットティッシュ）を配布し、投票日の周知及び投票参加の呼びかけを行う。 管内の主な事業所にポスターを配布し、従業員への投票日の周知及び投票参加の呼びかけを依頼する。
	公示日～投票日	地域振興局	